

第十三回 参議院經濟安定委員會會議錄第十六号

(七七二)

昭和二十七年六月十二日(木曜日)午後一時五十分開会

出席者は左の通り。

委員長 佐々木良作君

理事 郡 祐一君
永井純一郎君

委員

愛知 授一君
大野木秀次郎君
古池 信三君
奥 むめお君
杉山 昌作君
山川 良一君
須藤 五郎君

委員外議員

小林 政夫君

衆議院議員

福田 一君

國務大臣

周東 英雄君

事務局側

常任委員 渡辺 一郎君
常任委員 桑野 仁君
常任委員 會專門員

説明員

經濟安定事務局 佐々木義武君
經濟安定事務局 橋本 傳雄君

本日の會議に付した事件

○電源開發促進法案(衆議院提出)
○外資に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(佐々木良作君) それでは委員會を開会いたします。

第十七部

經濟安定委員會會議錄第十六号 昭和二十七年六月十二日【参議院】

今日で第二十一回目の委員會になると思ひますが、昨日十一日の委員會におきましては、独禁法の一部改正に關しまして提案理由を開き、資料説明を聞いて、第二番目の議題でありましたところの電源開發促進法につきましての質疑を続行したわけでありました。

今日の議題は、公報にも挙げておきました通り、外資に関する法律の一部改正法案と國土総合開發法の一部改正法案と、それから電源開發促進法案であります。順序先ず最初に電源開發促進法案を続行したいと思ひます。

○須藤五郎君 私はこの委員會を休んでおりますので、皆さんの質疑を余り聞いておりませんので、質疑がダブるような虞れもあると思ひますけれども、その点ありましたらどうぞお許しを願ひたいと思ひます。それとまだ余り整理ができていませんので、前後する点があると思ひますが、よろしく願ひして質問したいと思ひます。

先ず第一に私が最近耳にいたしましたこと、これは是非提案者の意見を聞いておかないと、この電源開發問題の質疑の上に大きな支障が出ると思ひますので、一、二点お伺ひしたいと思ひます。先日大蔵大臣と周東安本長官が緑風會へ説明に参られて、その席上で秘密會でしたか、何ですか、説明をなさつたやうです。洩れ承るるところによると、この提案者福田さんのこれまで説明して来られたことと逆なところがその席上で発言されているという

点なんです。福田さんはこの新しい会社は三十五年年度になれば、清算状態に入るといふやうな説明をなすつていらつしやつたと思ひますが、それに對しまして大蔵大臣はさういふ馬鹿なことはない。若しもさういふ三十五年年度になつて清算に入るといふ会社ならば、外資も入ることではないのだ、だから決してさういふことをしないといふ点をおつしやつた。それからもう一つは、この会社は今ある九つの電力会社が開發して行く上に非常に困難を來たすやうな場所を開發するのだ、むずかしい点をこの会社が引受けてやつて行くのだといふやうな御意見だつたと思ひます。その点に對しましてさういふことはない、最も有利な、最も算盤に合う地点から開發して行くのだといふ意見、それからまあ外資はさういふで……、私ちよつと忘れましたが、十分に入る見通しが立つたといふやうな、さういふ意見を周東安本長官と池田大蔵大臣とで緑風會で述べられたといふことを私は洩れ聞いておるわけなんです。さうしますと、新しい会社の性格といふものが非常に福田さんの説明されたところと違つて來ると思ひます。この点提案者としての意見をもう一遍はつきり伺つておきたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) ちよつと周東長官が見えられまして、周東さんからお話を申し上げたほうがいいかと思ひます。実は私は緑風會へ参りませんでしたので、周東さんや大蔵

大臣がどういふことを言われたかといふことは余りはつきり聞いておりません。併し御同様の質問が昨日社會黨のかたからございまして、周東さんから御説明がありました。一遍周東さんからお答えを願つたほうが却つて間違ひがないと思ひます。

○委員長(佐々木良作君) 緑風會での説明で、從來發議者といつたして説明されたおつた福田君の説明と相當違つた説明がされたらしいことを聞いておる。その中心的な一点は、この新しい会社の存続期限を大體三十五年あたりに見通したといふ恰好で説明されておつたのにかかわらず、多分大蔵大臣だつたと思ひけれども、さういふことはないのであつて、三十五年といふやうな期限を切るならば、外資導入にもむしろ非常に都合なんだから、さういふことはないはずだといふやうな説明がされたらしいこと、それから二点としては、開發地点の選定について、從來の説明によるといふと、普通の会社でやりにくいやうな地点、特にコストの高くなるというやうな所をやるんだといふことも話になつておつたけれども、大蔵大臣が周東長官が知らないけれども、むしろさういふことではなくて、一番やりやすい、コストの割安な所から始めるんだといふやうな説明がされて、從來と非常に矛盾したやうな説明がされたと漏れ聞いておるけれども、真相如何、さういふことでしたすな。

○須藤五郎君 さうです。

○國務大臣(周東英雄君) お答えをいたしますが、その前に申し上げたいことは、提案者の今までの説明、何か私なり、大蔵大臣の話との間に食い違ひがあるやうなお話であります。これはありません。と申しますのは、先ず第一点について、大蔵大臣も緑風會で話したのでありますが、これは結局打明け話をはつきりしたのでして、法案には別に存続期間を書いてないのです。それを提案者はいろいろ言葉を使つたと思ひますが、まあ攻撃、攻めにあつたつたろうと思ひます。それで片方では民間の企業は成るだけ尊重したいと言つておるが、この法文に書いておるやうに譲渡すると外資は入らなくなる、開發の成立する時期が大體第二期計画が三十五年ぐらいいやないか、それでなくなるのか、さういふ質問に對して、非常に追込まれて或いはさういふやうな御答弁をしたじやないかと思ひます。私どものこの間緑風會で御説明しましたのは、法文には初めから存続期間を書いてない、といふことは、今後における情勢によつていろいろ變つて來るであつたといふ、仮に譲渡といふことがあつたにしても、一旦開發してすぐにその年に終つたからと言つて譲渡して、すぐに全資産といふすか、對価を払い得るものでない、恐らくその点については長期契約といふことになつて、年賦になるだらう。昭和三十三年にすでに存続期間満了が來るとも思ひないといふ話を申し上げたわけでありまして、この点は表現の相違も

ありましようし、いろいろ質問者のほうから、なか／＼複雑な法案でありますから、追詰められて、福田君大いにしつかりしておられるわけですけれども、（笑）つい捲き込まれたじやないか、こういう話を私したのです。これは初めから法案にそういうことを予想して存続期間を書いてないわけでありまう。そこは御了承願いたいと思ひます。

第二の外資導入に關して、緑風会でも出ましたことは、提案者が外資を当てにしないと言ふたじやないないか。それを外資を当てにする、こういうことで食い違ふということでありまう。これは私はそのときも打明話をしたのです。殊に池田君が、参議院で答弁したときに、私は横におつて聞いております。又同様のことを私は衆議院の委員会でも述べたといふことは、マーカットの語が出たとき、あのときの内容と大分違つておりますが、これは議員の巧妙な質問といひますか、鋭い質問といひますか、とにかく外資が来るときには一体開発計画はやめるのか、こういう御質問なんです。それに對して池田君は一体電源開発といふことは、今日の日本経済復興の上において優先して考えなければ、未稼働の工場を動かしたりなんかするについて、又今後の日本の経済復興について、国民の生活を徐々に上げるためには、相当に動力が足りないのだ。だから電力の開発は先ず優先的に考えなければならぬ。併し、これについては外資を導入することが、すべての点によろしいから、その形として、導入しやすい形といひますか、いろいろ研究した結果、あゝいう形で、政府出資の会社なんです

が、それを作つたのですから、それは期待しておることは事実でありまう。併し、これは相手方もあるし、すでに初年度からといふことにも行かんかも知れないが、そういうときにやめるわけには行かない。そういうときに多少はかの産業に影響しても、資金資材を先ず優先的に電源開発に廻して、そうして先ず動力を確保して行くことが將來に向つての開発産業復興に是非とも必要なことである、こういうことを

申したのを私は聞いております。これは外資が入らんとときにどうするかと言へば、入らんとときにはやめるわけには行かないから、これは必ずしも外資が入らなくても、その資金計画を立てておるといふことを申したのには、そういうことを申したので、これはよく須藤さん御了承願ひたい。これはむしろ福田君の答弁あたりは実に純真なはつきりしたことを言つておるのですよ。それを今度は片一方はかに行くとお前のところは外資は要らんとするたじやないか。外資が要らんとするたじやないか。要ると言へば何ぼ、いつ入るかと言ふ、そういう何ぼいつ入るといふことを政府が言ふと、これはいろいろと影響がありますから、これは言えない。

その次に外資の問題であります。これについてはそれはこの間打明話でざつとばらんに言つたんです。非常に努力しております。今日までいろいろ材料、調査資料を刻々に要求に應じて出しておりますことは事実でありまう。これについて、向うもいろいろ専門的立場から事実調査もし、研究してもらつておることだけは申し上げられます。最近も形としてはワールド・バン

クあたりで最初問題になつて取上げたといふことは新聞にもちらほら出ておりますから、この間参議院で話ししましたように、我々の努力が芽が出て来たといふように思つております。そういう意味で飽くまで外資を入れるといふことによつて日本の電源開発に要する必要な資金等についてゆとりを持たせるといふことであります。

それから、外資の入りやすい形といひましたし、いろいろ議論されております。一々ここで反駁はいたしませんが、世界銀行等が出しました過去の事例を見ましても、やはり純民間会社といふのは一つしかありません。十六ある中、そのうち三つは政府機関、日本のいわゆる公社です。九つが政府出資の会社であります。あと三つはちよつとまだわかりませんが、そういう形になつております。いわばどういふ形ならば入りやすいかといふ調査報告に基いて一つ御了承願ひたいと思ひます。そういうものが出て、そういう看板で入りやすからしめるように、池田君は緑風会です。一つ魅力あるものを作るのだと申されたが、そこへ入ることによつてはかのほうへ廻し得る日本国内の資金の資金繰りも楽になるといふもので、これが全般的によく行くといふことが私どもの狙ひであります。そういう意味において実質的にも福田君の提案説明とは食い違ひはないと思ひます。たゞ／＼ど

うも福田君は気が弱いようでありまうから、つい峻烈な質問を受けましたから、つじにやれるようですから、この点は御了承願ひたいと思ひます。

しますから……。どうも周東さんは福田さんをえらい庇つていらつしやいます。なか／＼福田さんしつかりされて、（笑）気が弱いとは思わん。福田さんの説明を聞いておまして、なかなか素晴らしい人だといふことを信じております。そういうことはないと

思ひます。（笑）私も審議の過程において、最初福田さんは外資は全然当てにしない、問題にしない、目標にしないといふことをちやんと申しておられる。それが審議の過程において外資問題が非常に論議されておつたのです。むしろ周東さんや池田さんが緑風会でおつしやつたことが、これは本當で、それであつたら要するに会社といふものは実際はできないじやないか、そういうふうに私も了解するわけなんです。それで賛成、不賛成の問題とは別個に、そういうふう

に考へるので、福田さんの説明していらつしやつたようなああいふ状態の会社といふのは、これはなか／＼できないじやないかといふように実は考へていたので、結局緑風会における説明が本當だといふことになりましたが、緑風会の中にもこういう意見があつたといふことを聞いたのです。それならば提案者側の意図がこうだと言つて提案者が説明して来たことと政府の考へて来たこととこれだけ違ふならば、むしろこれは政府が責任を持つて、政府提案で何故しないのだといふ意見が緑風会内部にもあつたといふことを聞いたのです。私もむしろそれが本當ではないかと思ひます。もう一遍これをやり直して、政府提案として次の国会にでも出し直して、全責任を政府がとつて

やるべきだと思ふ。福田さんにアドバースをばつと上げさせて置いて、そうしていろいろ矛盾が起つて来たときに、政府が出て、やあこうじやなかつた、こうなんだといふことを言われ。こういうやり方はちよつと周東さんにも似合はしくないやり方だと思ふのですが、どうですか。

○國務大臣（周東英輔君）それは物は見方ですがね。今の政治は、御承知の通り政党政治で、党と政府は一体なんので、党からの提案について全幅に政府は賛成しなければならぬ。提案できにくい。殊にこういう重大なものについては、政府提案に變つたとしても、一致して党は政府を支援しておるわけですから、これは今日今出し直して必要もなく、それだけ遅れては困るわけですから、是非これは一つ御協賛を願ひたい。

それから今の経過の問題なんです。が、繰返して申しますけれども、提案者の言ふことと政府の言ふことと食い違つていない点は、これは言葉の表現の問題です。幾ら福田君でも、衆議院あたりでも、又こちらでも言つたと思ふ。外資の問題は考へておる、努力しておるといふことを言つておるのです。但しその際に、さつきも申しましたように、これは、木村君の質問だつたと思ふけれども、外資が入らんとときにはどうするのだといふ質問に對して、それは人の癖で相撲をとるような恰好だから、外資がきつちり入らなければ出せんといふことにしたら、これは本末顛倒じやないか、きまらなければ法案は作れんといふことではないか。努力しつと出して行く、万一の場

合を考へて資金計画は立てる、資金計

画を立てておる、こういう説明をして
おる。それがどういふ表現であつたか
はつきりしませんが、当てにしておら
んのだということを言つたのではない
のです。

○須藤五郎君 それは福田さんは外
資は全然要らん、外資はもらわないで
いいというような発言はしていらつし
やうなかつたというのですが、今まで
何十回というのですか、とにかく審議
を続けて来た。それは福田さんの答弁
によつて審議が続けられて来ておる
と思うのです。それはいわゆる外資は要
らないということ、三十五年度にな
れば清算に入るのだということ、そ
れから発電所、工事の箇所はとにかく
非常に算盤に合う有利な地点はやら
ない、いわゆる普通の会社がやつては
できないような地点から開発をやるん
だという福田さんの説明の下に、今日
までずっと審議が続けられて来た。そ
れが周東さんと池田さんの言葉で逆な
ことが最近になって言われたという
と、これまで審議されて来た、討論さ
れて来たことが無駄になつたやうな形
になつて、随分おかしいと思うです
ね。そこに私は問題があると思う。福
田さんが幸いに手先の議員であるから
いいけれども、議員提案だと言つて
も、手先の議員だけ提案するわけでは
ないです、若しもほかの政界の議員
が説明に當つておつたら、周東さん、
池田さんはどういふふうに出置なさ
るか、その点を……

○田村大蔵(東京実業) さつきの
尋ねですが、また私御答弁を致してお
つた。その点は何も私どもは従来発電
箇所について、非常に民間でやるのに
困難な場所なり、総合開発計画として

まとめてやらなければいかん箇所とい
うものからやつて行くということにつ
いては変えておりません。それはあな
たの聞き違ひだらうと思う。今日ここ
に何が書いておられますか、はつきり
これは申し上げますが、その前に経過の
過程において、産業立地的に見て、例
えば水力発電が少い北海道とか、九州
というものの入れたらどうかという、
その審議の経過、過程において、その
点については更に研究をいたしましよ
う、こういうことを言つておる。問題
としてはあなたの言われるむづかしい
問題があるかも知れませんが、その問題は総
合開発計画という観点から必要な箇所
をやるという福田君の説明とちつとも
違つておりません。同じことです。そ
のほかに立地的に見て、何とか北海道
とか九州がないじやないかとというや
うな御意見に対しては、これは小林君が
見えておりますから、はつきり私はそ
ういふ面については審議の過程を通じ
て、御尤もな点もあるからその点は一
つ研究してみてもよろしいと、こうい
うことを言つたのです。

○衆議院議員(福田一君) 両さ
んの質問に答へて(笑) 私は提案者で、
今の須藤委員の御質問に私として一言
だけ弁明になるかも知れませんが、申
さして頂きたいと思ひます。私が三十
五年度でこの会社は清算に入るという
ことを実は確言したことはないのであ
ります。そういう意味のことを言つた
ことはございません。ただ第一期第二
期の計画を、一応この試案を出せと言
われたので、それを試案として出して
おりますので、第二期の計画は三十五
年度に終る。それを全部譲渡するとい
うことになつてしまえば清算に入ると

いうことになるかも知れないが、期限
のことは法律には書いてないのですか
ら、期限を三十五年で切つた、切らん
だというやうなことは明言したことは
ないのであります。併しとり方でそう
いふふうには或いはおとりになつた人
があるかも知れないので、その点は或
いは私の説明の仕方がまずかつたのだ
と思つておるの、考え方としては、私
は何も三十五年度で打ち切るとは思ひ
ません。現に法案を見て頂いてもわか
るやうに、譲渡する、貸付する、卸売
するとある。全部譲渡するといふなら
ば、譲渡だけで、卸売、貸付の項は
なくすればいい。そうならば三十五
年度で第二期計画が終ることにすれば、
それでも、貸付、卸売、貸付するといふこ
とになれば、その会社は貸付する、
卸売する範囲においてやつと残つ
て行くんですから、法案の会社の業務
の内容を見て頂いただけでも、私はそ
ういふ説明をしただけでも、私は何
故卸売とか、貸付という項目をとらな
いのかという疑問が出て来るだらう。
そういうことから考へて頂いても、私
はそういう説明をした覚えはない。

もう一点外資の問題ですが、これも
私委員会非常にはこれはしほ／＼申上
げておるのですが、実は外資の問題
は、私は最初から言つておる。衆議院
においてもそのことを表明いたしてお
ります。そういうことを言つておるの
して来ております。私は、ところが参
議院でもそれを申上げた。併し皆さん
の御質問は、常に外資の問題を離れて
計画の問題に入つておられる。外資は
我々は期待するのだ。外資が入らな
かつたらどうするかというので、その場

合でも作らなくてはいいか。その場合
私はこういう計画を持つておるとい
うことをいつも御説明しておる。とこ
ろが外資の問題の質問はそういうふう
に簡単に済んでしまつて、その財政資金
でやる場合の質問が非常に数回行われ
た。そうすると印象的には、これは外
資を期待してないじやないかとい
ふやうにとられる。又質問の途中に
ちよつと入つて来て、ちよつとお断り
になつたやうな人は、あれは皆計画で
こういうふうによつておるであらうと
いうやうなお考で、誤解をなすつたか
たがあるのではないか、全体的として
私の速記録を讀んで頂いて、私が外
資の問題を除外して論議をしたとい
うことは、これは全然ないことであ
ります。それからさつきの地点の問題
ですが、これも、あなたの仰せられ
たことも、周東長官の言われること
も、実はその通りなんです。ありま
して、私は周東長官の言われた通り
をしておる。大体大規模なもので民間
のやれないやうな所をやるんだ、併
し時と場合によつて産業立地的に見
て、どうしてもそれをやらなければな
らんやうな場所があれば、それも考慮
するでしようといふことを、速記録を
見て頂ければわかるやうに、申上げて
おる。而もそういうやうな所が、いい電
源がない場合を考へて、そういう大規
模な電源開発した場合には、譲渡した
り貸付をした場合にも融通をする、そ
ういふやうな条件も付なければなら
ないといふことを言つておるの、そ
れは産業立地という観点から言つてお
るわけですが、そういう意味で、これは
一つ誤解として解いて頂きたいのであ
ります。私は一貫してそういう意味

合いで政府側と違つた考へを持つたこ
ともございませんし、それからそうい
う意味で説明をいたした覚えもないの
であります。ただ私の表現がまずいか
ら、だからそういうことになつたのだ
と仰せられれば、これは私の不徳のい
たすところですから、何とも弁明のし
ようがない。

○須藤五郎君 私もう少しこの点につ
いてお尋ねしたいと思ひますが、この
会社の性格がここではつきりするため
に、これはやはりはつきりしておか
なければならぬと思ひますので質問
いたしますが、私もちよつと来てちよ
つと出た口なのかも知れませんが、
三十五年度に清算するといふやうなこ
とは大體聞いたのですが、その中に譲
渡及び卸売とか貸付という条項があ
るじやないかといふ点で福田さんは逆
断されているやうですが、そのときの
卸売とかそれから貸付といふことは、
その相手方の会社がそれを譲渡を受け
るだけの資力がないのだ、それを全部
譲渡を受けるだけの資力があれば譲渡
はしてもいいが、そうでない場合があ
るからやはり卸売をしなければなら
ない場合もあるし、貸付をしなければ
ならない場合もあるといふやうな答弁
をなさつたと思ひます。これは速記録を
全部調べなければわからないと思ひ
ますが、私はたしかそういう意味のこ
とを聞いておると思ひます。だから字句を逆
におつしやることはどうかと思ひます
が、そして事実そういう場合がある
と思ひます。その他電力会社はそれを
全部金を出して売つてくれとおつしや
るならば、或る面では売つてこの面
で売らぬといふことはなさらないと思ひます。

三

やはりそれを譲渡なさると思ふ。ところが譲渡を受けるだけの資金がないために、御売を願つたり貸付を願つたりしなければならぬ状態が起つて来る。やはり一番大きい点は譲渡にあると思ふのです。あなたの話の筋道から、あのときの言葉、いろいろな点からやはりウエイトは譲渡が一番大きいかと思ふのです。譲渡をすることのできない場合には貸付もするし御売もするといふふうに私は聞いていたと思ふのです。が、今あなたはそれを帳消しになさつて、やはり三十五年度から清算から入るのじやないのだというなら、やはりそいうふうにはこの会社はすべてのものを譲渡してしまわない性格なんので、譲渡する場合もあるが、やはり御売をしたり貸付をしたりして、いろいろ複雑な形をとつてずつと長く続いて行く会社だといふふうな性格をはつきりお認めになるわけですか。

○衆議院議員(福田一孝) あなたの御意見の通りであります。その意味は……。そこで私が説明をしておつたときどうしてそいう説明になつていくかといふと、あの条文には御存じのように譲渡と貸付と御売というのが並列して書いてございます。並列してあるといふのは、どつちを順にするかという立法上の、例へば御売を先にして譲渡は次に貸付を次に置く、いろいろの書き方はありましよう、譲渡、貸付、御売と条文に書いてありますし、それから実はしばしば御説明いたしているのですが、公営といふか、国家事業であつてダムを作つていふ。そこで嵩上げをして発電所を作るといふようなものは割合に小さいのです。二万キロとか三万キロ、こ

うものは当然譲渡したほうが運用上もよい場合がある。そこで譲渡といふものを全然取つてしまふといふことはどうかといふことは、我々が一応善悪は別ですが、九分割といふことを前提となしてものを考えますと、そいうものはやつてもいいわけなんです、そこでは大きいものになりますと、事は簡単にこれは行かない。而もそれは資金の關係で二十五年も三十五年も売渡さなければとても買えないような場合もある。そいう資金の大きいものは譲渡条件とか或いは条件がいろいろ付きますから、その条件の付き方でもなく、そいう簡単に行かない場合があるのだといふことを抜き書き的に私が説明してゐるだけで、法文にちやんとそいうふうにして書いてあるのだから、そこを一番先に質問されるからそいうお答えをしておつたのですが、まあ譲渡貸付御売といふことはやるわけですから、御売をする場合或いは貸付をする場合といふようなことを考えてみると、これは三十五年で切れる会社とは言えないのです。その意味で今須藤さんがおつしやつた通りだと私は考えております。

○須藤五郎君 これは私だけの不審でとどまれば結構だと思ふのですが、これまであなたの説明を、提案者の説明をずつと聞いてゐる人間の中には、恐らく私と同じような疑問を持つた者がたくさんいたのじやないかと思ひます。が、現在そいうふうな訂正なされたことをやはりこれまで審議していらつしやつたかたに伝えることも必要じやないかと思ふのです。非常に変化したと思ひます。これまでではやはり譲渡といふ点に重点が置かれて説明されてい

だように思ひますので、この点少し食い違ひがあつたように思ふのです。それから地点の点をもう一遍周東さんに伺つておきたいと思ふのですが、これまで福田さんの説明しておられるのを私も聞いておりました、電力会社が今年のような地点、それは財政的に技術的にも言えると思ふのですが、そいう地点を先づこの会社は第一義的に開発するのだといふふうな答弁があつたように思つてゐたのですが、今度緑風会における説明はそうでなしに、有利な地点、算盤に合う地点を先づ第一義的にやるのだといふ説明があつたように思ふのですが、それは両方とも嘘で、先ほど周東さんが説明なさつたのが本當でしょうか。

○国務大臣(周東英雄君) それはそこは緑風会の小林さんがおられますからはつきり言ひますが、あなたのほうの開き違ひだと思ひます。

○須藤五郎君 私の聞き違ひじやないです。それならば私に言つた者の言ひ違ひだと思ひます。

○委員長(佐々木良作君) 速記をとめて下さい。

〔速記中止〕

○委員長(佐々木良作君) 速記を始め

○須藤五郎君 私はこの会社の性格をはつきりしなければならぬと思つて今までお尋ねしたわけなんです。それから次の質問に移りたいと思ひます。が、今この委員会に同時ににかかつてゐる国土総合開発法案と電源開発、この特殊の会社の法案等も非常に関係深い問題だと思ふのです。政府はこの両法案のどちらを重要な法案だといふふうに考へていらつしやるのですか。

○国務大臣(周東英雄君) これはどちらも重要だと思つております。というのは、どういふ御質問の伏線かわかりませんが、お聞きをしてから返事をいたします。(笑)

○須藤五郎君 伏線ではない。私はどちらも重要だといふことは事実だと思ひます。私の考へではむしろ国土総合開発のほうを先づ第一に本腰を入れて考へて頂かないと、この電源開発問題もむずかしいと思つてゐたのです。ところが政府は国土総合開発に対しては非常に冷淡だと思ふのです。それはなぜかと申しますと、これまで日本の土地調査をするためには二百億くらいのお金が必要といふことは説明されてゐたと思ふ。ところが昨年度一億予算を立てられた、本年度ならばもつとそれを取らん予算を増してかからなかつたのでないかといふことにかからず、逆に八千万に減らしてゐるといふ点、こ

ういうような点で国土総合開発に対する政府の熱意が非常に足りないのじやないかと思ふのです。

○国務大臣(周東英雄君) これ又須藤さんと議論になるかも知れないが、私はそう思はない。国土総合開発はこの日本の土地の利用といふような面から言つて大切なことであることは言うまでもないのです。これはやはり或る程度の計画が進まないと、なか／＼むずかしいのです。その計画が進めば予算的措置を講じつつ財政の許す限り早くやりたいといふ趣旨であつた法案ができてゐる。ところが實際十九の特定地域の指定は一応概括的調査に基いてこの地区がよからうといふことでやつておりますが、あれを具体化するためにはもう一遍具体的な検討をしなければなら

んことになつております。これも財政的問題がありますからこれを決してゆるがせにしているわけじやなく、一番熱意を入れてゐるのです。ところが国土総合開発のことの結びつきであります、あの内容、これは須藤さんのことだからよく御存じだろと思ひますが、今の調査では地籍調査が大事なんです。私はランド・クラシフィケーション、土地利用、ランド・ユティリゼーションといふのが国土の総合利用については必要だと思ふのですけれども、このユティリゼーションのためには土地地質調査まで入るといふことはこれは非常にむずかしいのです。これは今なか／＼言つてすぐにはできないのじやない、先ず地籍調査といふことになつて来る。そこで昨年来、原野、田畑、土地、工場地帯にどういふ面積があるかといふことを先ず調査しようといふことになつて来て、その上に今度は質的な地質調査に入るのです。この両方を加味しなければならぬのです。が、これを待つておつたのでは国土総合はなお遅れる。だからむしろ簡所々に国土総合開発を立てて具體的にそれに予算を持つて行くのが貧乏国には最善の策だと思ふ。それで非常に時間がかかると思つてゐるので私は決して放つておくわけじやない。それから今直ちに国土調査といふものを、国土総合開発といふものに實質的に結ばなければならぬけれども、今考へてゐることはそいう点を進んでしやうと思つても、これは予算上成るほど一億が八千万に減らされた。このままではなか／＼今の土地の種類別調査といふもの、並びに地質的の調査といふものまでには手が届きません。む

源開発だけ大きく取扱われて来たという点に私たちは納得しかねる点があるのです。そうすると政府は産業のため

今御指摘の土地調査に關することなど
もばら／＼にやつておるから直ちに国
土総合開発に不熱心だということには

それからよく出る問題ですが、係りのほうから説明さしてもいいですが、電源開発を促進する必要性というものの点、徹底的に解題したい。

私たちが阿蘇地区を見ただけでも、そここの
 ところを早くやらないかという、
 それをなせ早くやらないかという、
 ということを追撃したいわけなんです。

あるのか、又世界の平和に寄与する産業や産業の発展に寄与するといふようにお答えになりますが、實際その産業は本當に日本人の生活に役立つ産業で

業であるかという点に非常に問題があると思うのです。而も今度のそれを露骨に現わしておる点は今度先ず第一に取つかかろうとしておるところ、現在やられておるところの発電計画を見ますと、それは全部軍需産業に紐付になつておるといふ点なんです。実例を二、三挙げてみましてもいいのですが、利根川水系の箱島発電所、これは二十二万ボルト送電線で、これは千葉県の川崎製鉄所に電氣を送るためにほとんどんこを急いでやつておる、それから多摩基地内の諸施設に送るために小河内のダムが今急がれておる、それから中日本重工工業、名古屋工場に送るために天龍川水系の高丘ダムが今急がれておる。いろいろありますが、そういう方面にとにかく電力は今やかましく言つて急いで起さなければならん、起さなければならんと言つていながらその作る電氣はどこへ持つて行くかというところ中小企業の平和産業又我々の家庭に送る電氣にならないですべてが軍需産業に持つて行かれる、軍需産業を起すために電氣が急がれておるといふうに解釈されると思うのです。この点あなたたちはどういうようにお考えになりますか。

○衆議院議員(福田一君) 或いは関東長官からお答えするほうがいいかも知れませんが、一応提案者として御説明申し上げます。これは実を言うと政治の根本的な問題に關連して来ることで、畢竟して行けば私は見解の相違ということで須藤さんとお分れるより仕方ないのじゃないかと、こう考えますが併し一応私の考えを申し上げます。

今何と言つても世界は米ソの両国が
対立している、米国のほうでも随分重

備を拡充しておることは事実であります。ソヴエトのほうもやはり軍備の拡充をされておるので随分電気などをお作りになります。併しまあ我々を見る限りでは、少くとも朝鮮の戦線あたりでもあんな立派な飛行機がどん／＼出て来るということは軍備を大いに拡充されたから出て来たことだと思ふ。両方とも軍備を拡充されておるわけですから、そこでそういうような意味から言つて電源開発というものをやらなければならぬ、私たちは未稼働工場を動かす、こう言つておるわけです。未稼働工場を動かすということになりますれば、その中には軍需の關係の分もかなりあるだろうと思ひます。併し現に去年だけでも、関東地方だけでも電燈が十七万もつきました。戸数にいたしまして十七万も増加いたしております。まだ／＼この要求が多いのであります。まして、民間のいわゆる電力といふのを今までは三燈くらいしかつていないのを五燈にする、五燈になつていたのを今度は又コードを引いて何といふますか電気コンロを使うといふような意味でどん／＼殖えておるといふことも實際問題としてお認めにならなければならぬ問題だと思ひます。そういう状況でありまして、私たちとしてはこういう二つの相対立した世界の間に生きておるのでありますけれども、とにかくものを生産して、そしてこれによって売つて外貨を獲得して、それによつて食糧、或いはその他の物資を輸入するといふようなことにしなければ日本は国民生活は向上して行かないと思ひます。そういう観点からしますと、中には今申されましたように軍需工場を動かして行く、軍需の面に随分

それは数字を示せばわかるわけで、それは確かであります。であるけれども、私たちの考えはそれは戦争を誘発するとか、或いはアメリカを助けるとかいうことよりは、今の日本の立場は背に腹は代えられない、とにかくこれだけ貧乏になつたけれども何とかして一つ国民生活に、食わせるところまで持つて行くためには工場も動かして行かなければならんじやないか。そして物の註文も取つて、物を作つて行かなければならんと、こういう観点に立つてゐるわけであります。

○須藤五郎君 本当ですか。まあそれはあとで駁撃しましよ。

○衆議院議員(福田一君) そういうわけで、例えば電気が今年三百二十億キロワットアワー出ておりますが、そのうちで工業用に使われておるものが百七十キロ、民需用が大体百五十キロ前後じやないかと思います。内訳から言いますと工業のほうが多く、民需のほうが少なくて四割五分といふような比率になつております。その工業用と言つても純然たる平和産業と言われないものもかなりそのうちで占めておるのは事実であります。それが今度は実はこれを四百八十キロワットにいたしました場合の比率を取つてみましても民需も相当あります。工業もやります。従つてその工業用の中には軍需産業に廻るものもあると思ひます。軍需産業に廻るから、それはもう日本がアメリカに味方をして、そうして戦争を誘発するためにやるのだ、こういう氣持で私たちは斷じてやつておらない。これは私は自分個人としては全くそういう意思もないし、私は戦争は大嫌いですか

ない、追い込まれた立場にある。若し日本がもう少し力を持つて来て、そうして発言権を持つようになつたならば、今度は絶対に戦争はいかんということを我々は世界に向つて発言できるようにになりたい。それが私の本当の希望です。ただ今御承知のように敗戦後で人まかせで食つてゐるような時代ですから、どうも言つてみたつて蚊の泣くほどにしかこたえはない。実は甚だ残念ですけれども、こんなつらい立場に置かれて遺憾千万だと思つて、これは運命だと言つてはいけないかも知れませんが、運命だから仕方がない、こういうふうに出てゐるわけです。そこで私は先へ戻りまして、その点では私は或いは見解の相違ということになりはしないか、こう思う次第であります。

○須藤五郎君 今福田さんは非常にいいことをおつしやつたと思うのですが、戦争は嫌いだ、声を大にして世界の平和を叫びたい氣勢を持つてゐる。そういう氣勢だけでなしに、それを現在大いに叫ばなければならぬときですから、大いに声を大にして叫んでもらいたい。そうすれば共産党と自由党とが手を握ることができると思う。この点で何も政党を云々する必要もない。平和を叫ぶのなら只今から大いに声を大にして合唱したいと思ひます。それからもう一つ、アメリカのためにやつておるのではないというふうにおつしやいますけれども、事実今日日本の軍需産業が誰の利益のために提供されておるかということですよ。それは日本の生活を守るためにというふうに逃げられるかもわかりませんが、

のためにともかくやつていっているというこ
とは明らかです。そのために条約が作
られたのじやないのですか。平和条約
なり、安保条約なり、今度の行政協定、
すべてアメリカの戦力を増強するため
にあの条約が計画されて作られたとい
うことはこれは日本人皆み知つており
ます。そういうことを抜きにしてこの
日本の産業を決してアメリカのために
やつていっているじやない、日本人の生活
のためにやつていっているとおつしやつて
も、それは口先の言葉では通るかも知
からんが、それはどうも通らないよう
に思う。若しも日本人のためにすべて
の産業を発展をさす必要があるからや
つていふのだと言ふならば、何故岡崎
外用が中日貿易はやらん、今後ものと
禁止の面を大きくするのだというよう
な、ああいう馬鹿げた日本人の利益に
反するような言明を何故しなければな
らんか、そこに問題があると思う。そ
れは日本の電力を開発してどん／＼送
つてたくさん物を作るがいい、機械を
作るがいい、トラックを作るがいい。
併しそれをアメリカの戦力にのみ使う
ではなしに、中国の農業の発展のため
に、開発のためにそのトラックがどん
どん中国へ送られるというならば、こ
れは素晴らしいことだと思う。そのた
めに日本の電氣が使われるという方針
ならば、私たちもこの電源開発に対し
て双手を挙げて賛成したい。本當で
す。ところがそうじやない点に問題が
ある。中国貿易は禁止する、日ソ貿易
は禁止する、そうしてアメリカ軍需産
業のみに奉仕しようというようなこと
が、この電源開発が急がれている点じ
やないかと思う。若しもその戦争の危

機がなくなつて、朝鮮戦線が休戦になつて、今後それが発展して行く心配がない、そしてアメリカが軍需産業を、日本に特需関係というものを注文しなかつたら、日本の電源開発は急がれないはずですよ。そのときこそ電源開発をやらなければならぬときだと私たちは思うのです。ところが恐らく今日の政府はそのときになつたら、電源開発はよそに飛んでしまつてやる必要はないと言ひ出すと思う。そこに非常に見解の相違が生まれて来ると思ふのですが、どうですか。

○衆議院議員(福田一君) 今須藤さんの仰せだと中共貿易をお引合いになつておるお話ですが、これはいろいろ……周東さんから答へたはうが……と思ひますが……

○委員長(佐々木武作君) 要するに今電源開発をやつても、それは軍需を助け、今の日米関係から見てもその側につく軍需を助けることになるだけじゃないか、民生のほうには殆んど廻わらんじやないかというのを案例を引かれて言われて、そういう政策の根本が変らない限り、その変らないことは中共貿易に對する外務大臣等の発言によつてもわかつておるような状態だから、出直さなければ駄目じやないか。本當に電源開発が民生のために必要となつた段階になつたときは電源開発は忘れられる、こういう意味のお話ですな。

○国務大臣(周東英雄君) それはちよつと須藤さんのお立場止むを得んにしても、(笑)少し片寄り過ぎていてと思ひます。これは同じ質問を同じ調子で、衆議院で共産党が言われた、これは共通の質問だと思ふけれども、やはりそういう軍需に片寄つてするの

だというふうにお見にならなくてもいいじやないか。一体私は直接と間接と二つ、民需に對して、國民の生活のために電源が開発されると思ふ。一つは先ほど申し上げたように、何として戦争以後都市が破壊されて電燈がなかなか引さくつかつた、こういう電燈等の点から言へば、電燈というものがどどんと潰れておる点もありましようし、それから又輸出関係によつて日本は國民生活の必需物資を買つておるが、売つて手取りを得た金で買つておる貧乏國なんだから、その意味においては或るものは軍需品の一部分になるものもありましよう。併し売つた金で何が買われるかといへば、民需品の綿とか食糧が買われるというところを見て行かなければならぬ。いんや鉄鋼業といふものに對して今二、三お示しがありまされども、そのできた鉄が皆んな武器になるわけではなけれ、その鉄といふものがやつぱり殖えれば、これは外にも出るが、一部国内に對する機械器具といふものにこれが變つて行くわけですよ。こういうことを私は間接に御覧にならないと、知らん人が聞いたら皆んな電力の開発が武器を造る工場に行くといふふうになかなか須藤さんなんか宣伝が上手だから迷わされるけれども、ぼくはやつぱり直接と間接という面から國の状態といふものは、輸出によつて物を受取るということをやつておるのだ。その輸出によつて開発に必要な農業器具、機械を造る。東南アジア地区においては農業機械とか車輛とかといふものを欲している。でありますから軍需でも何でもないので、それを送ることによつて日本の必要な物を買う、こういうことなんです。

それを造るには電力が要る。何も電力の増加そのものの即軍需工場だけに使われるだけでもなく、又戦争を誘発するためというお言葉でありましたが、その点は少し言ひ過ぎじやないかと思ひます。

○須藤五郎君 それは機械が全部武器になる、鉄が全部武器になつてしまふといふふうには私は極論はしないけれども、その大部分が武器になるといふ点を指摘してゐるわけです。そうしてその大部分が武器になるものに殆んど電力の五〇%が使われてしまつてゐるというふうな点を私は問題にしたいと思ふので、若しもそういうことをやめるならば、今日の電力だつて十分ぢやんと民需に廻り得るのだ。それが今日電力の開発会社が急がれてゐるというところは、結局日米行政協定から出て来たその線に沿ふんとする熱意の余り私に言わすと、総合開発を先ず先にし、電源開発をそのときに考へてやるべきものを、総合開発を抜きにして電源開発をあてて出して来られた。そこに原因があるといふふうには私は理解するわけですよ。それでですからそれは間違ひじやないか。日本の幸福なる道はこういう方向にあるではないか、平和に生きる道はあるではないか、それを何と好んでそういう危険の道を歩もうとして電源開発を急ぐのだという点を私は申上げてゐるわけです。そういう例はたくさん数字を挙げて行けば、これからぼつ／＼やつて参りますが説明できない。何も私たちの家業でも何でもないので、それからです。

○国務大臣(周東英雄君) 詳しく係りから説明いたさせます。

○説明員(橋本徳雄君) 代つてお答え申上げます。只今の第三条の但書の規定でございまして、これはこの法律は司令部のメモに基きまして出た法律でございまして、そのメモの中にははつきりとした書面のような場合におきましては銀行等に限定するといふふうに限られておられます。こちらの国内法的にはそれをはつきりと表現しておりませんが、解釈上銀行に限るといふ、こういう解釈になつておりますから、殊更ここに排除の規定を掲げたものでございまして。

らぬ人たちに對する賠償という面が余り大きく考へられてない点があるのじやないかと思ひますので、このダムのために水温の低下等から農作物の被害も相當ありますし、この間私が九州に参りましたときに、大淀ダムが砂で埋つたために、都城の農民は非常に困つた、水が溢れるために損害賠償を要求したつてそれが少しもなされぬ。庭敷を立てて行つてやろうかなどと激しい言葉で農民が私たちに訴えていたのですが、今度の開発法案ですね、そういう点が大きく考慮されてゐるのか、又どういふ形で考慮されておるのかを私は伺つておきたい。

○委員長(佐々木武作君) 今の御答弁の前に、時間の関係がございまして、委員外議員の小林君に御発言を願ひます。

○委員外議員(小林政夫君) 簡単に伺ひますが、法案の二十五条で、法人に對する財政援助の制限に關する法律は、外貨の借入れに對して政府は保証できるという規定がありますが、その法人に對する財政援助の制限に關する法律といふ、第三条だつたと思ふのですが、その但書で大蔵大臣が指定する会社に對しては政府並びに地方公共団体は保証ができるというところになつておる。特にこの二十五条を設けてはつきり法律でそういうことを規定してはつて、若し必要があれば大蔵大臣が指定すればできるわけですが、この条文を設けたら然るべきこととはどういふことになつたのか。

○国務大臣(周東英雄君) 詳しく係りから説明いたさせます。

○説明員(橋本徳雄君) 代つてお答え申上げます。只今の第三条の但書の規定でございまして、これはこの法律は司令部のメモに基きまして出た法律でございまして、そのメモの中にははつきりとした書面のような場合におきましては銀行等に限定するといふふうに限られておられます。こちらの国内法的にはそれをはつきりと表現しておりませんが、解釈上銀行に限るといふ、こういう解釈になつておりますから、殊更ここに排除の規定を掲げたものでございまして。

定でございましてけれども、これはこの法律は司令部のメモに基きまして出た法律でございまして、そのメモの中にははつきりとした書面のような場合におきましては銀行等に限定するといふふうに限られておられます。こちらの国内法的にはそれをはつきりと表現しておりませんが、解釈上銀行に限るといふ、こういう解釈になつておりますから、殊更ここに排除の規定を掲げたものでございまして。

○委員外議員(小林政夫君) そうすると、やはり現在でも他の会社に對して、他の法人に對して、あの法律の但書を適用の問題ですね、今のメモの制約、氣兼ねがあるわけですが、この法律をお作りなるときに司令部がおつたから特に設けなければならぬが、もし司令部がなくなつたからメモは無効だと思ふが……

○説明員(橋本徳雄君) 無効でございましてけれども、從來からそういう取扱ひをしておりますので、何か別個のものを設けなくちやほかのほうでも……

○委員外議員(小林政夫君) 大臣よく聞いておいて下さい、ほかのほうでも出ますから……

○奥むめお君 ちよつと今に關連してお伺ひいたしますが、そうすると、あちらから出たあの法案、あれは国内の円貨だけの問題と見ていいのですか、外貨にも及ぶのですか、今度の場合は外貨と書いてあるでしょう。

○説明員(橋本徳雄君) これはすべて外貨とか何とかいふ表示はなく、すべて一切政府が特別な契約を結ぶことができないといふふうな形になつており

ますので、この解釈は田であらうと、外貨であらうとすべてというふうに解釈すべきだろうと思ひます。

○奥むねお君 今度は外貨ということに限つて……

○説明員(橋本龍雄君) 今度は外貨と、国内と両方でございます。

○奥むねお君 わかりました。

○委員(佐々木良作君) それでは先ほどの須藤君の御質問に対して、提案者の福田君からお答え願ひます。

○衆議院議員(福田一君) 只今補償の問題について御質問がございました。大変結構な御意見だと思つております。実はこれについては他の委員からもしばしば御質問がございました。そのたびにお答えはいたしておるのですが、一応私たちが出した試案のうちには、従来の補償の一応の目途というものが、一応パーセンテージがあるのでありますが、それを大分引上げて十分補償ができるようには試案も組んでおります。という意味は、補償を十分やらなければいけないという考え方でございます。併しこれに對して補償について明らかにしておいたほうがいいのじやないか、そういう面も明らかにしておいたほうがいいのじやないかという修正意見をお持ちになつておるかたもあつたのでございまして、それに対しては提案者としては御賛成申上げるつもりでおるのであります。あなたの御意見のようになつて行きたい、かように考えております。

○須藤五郎君 それではもう数点御質問申上げたいと思ひますが、先ほど私は日本の軍需産業を切換えれば、やめれば勿論特需関係を平和産業に切換え

て行くならば、日本の電気はそれほど足りないというところは言えないのじやないかと思ひます。申上げたのですが、なほ今日経済恐慌が起つて参りましたこの状態から判断しまして、これまでに電力不足はこうでこれだけの不足があるからこういふふうにならなくちやならんという御意見であつたと思ひますが、それが非常にぐらつて来ておるのじやないかと思ひます。その点いろいろ例を出して申上げたいと思ひますが、第一輸出の、特需の停滞という問題が先ず第一であると思ひますが、今年の五月二十六日の日経によつた資料ですが、最初今年は十五億ドルの輸出で二十億ドルの輸入というふう

に予定されておると思ひます。ところが今年の五月二十六日の日経によりますと、もうすでに輸出のほうでは輸出の十五億ドルが十三億ドルくらいに減つておる。輸入の二十億ドルが十八億ドルくらいに減つて来ておる。この状態だと思ひます。こういう面でも恐慌が進んで来るのじやないかという点、それからなお詳しいことは抜きにして簡単に申しますが、国内市場の窮乏化ということ、即ち我々国民の

生活の安定は望み得ないのではないかと、こう考へておる。まあ須藤さんのお話でいつも私伺いたと思つておることはこれは政治機構を変えてしまふということとは別であります。そういうふうになればこれは又別途の議論になりますが、今の一応どの政治機構の下において、例えば軍需産業なら軍需産業を全部やめてしまふ、平和産業だけやつて行けばどの程度に国民生活を安定できるかという具体的な数字が示されないで、いつも御質問を受けておる

場合に、一応の想定に基いて計画を進めて行くということは必要なんじやないか、こういうわけで電源の開発は進めて行かなければならぬ、こう思つております。それからあなたは平和産業に全部切替へたいという御議論の中で鉄工業生産は四〇%に上廻つておる、併し生活のほうは非常に苦しい、こういうことから見て過剰生産に陥つておるんじゃないかというよう

な資料ですが、最初今年は十五億ドルの輸出で二十億ドルの輸入というふう

に予定されておると思ひます。ところが今年の五月二十六日の日経によりますと、もうすでに輸出のほうでは輸出の十五億ドルが十三億ドルくらいに減つておる。輸入の二十億ドルが十八億ドルくらいに減つて来ておる。この状態だと思ひます。こういう面でも恐慌が進んで来るのじやないかという点、それからなお詳しいことは抜きにして簡単に申しますが、国内市場の窮乏化ということ、即ち我々国民の生活がだん／＼苦しくなるから、作つた物が消化し切れないのじやないか、そういう感じがするわけなんです。今日工業生産の指数が戦前の四〇%を上廻つておるような状態であるが、生活のほうはそうではないという点が一つの問題点だと思ひます。それから軍需産業は、これまで日本の産業というものは大体戦前から軍需産業が重点であつたと思ひます。そのために大きくなつたと思ひますが、今度戦争に敗けてから後とこれの方針

が少しも變つてない、やはり軍需産業が重点で来ておると思ひますが、この軍需産業自体が朝鮮の休戦会議の問題やいろいろなどやばり恐慌を来たして来ておるのではないかと。むしろ電力の不足というよりもこの恐慌状態から却つて過剰に向つて行く傾向が起つておるのではないかと、そういうふうな感じがするのですが、その点はどういふふうにお考えになつていらつしやいますか。

○衆議院議員(福田一君) 只今輸出入関係の数字をお挙げになりました御説明という御質問があつたわけでありますが、私たちは年初来一応の計画を立てて今年度においての輸出入関係のバランスを一応査定いたしております。又四、五月の状況その他によつて若干のこれに開きが現在あることは、一応そういう見込が立ち得ることも事実だと思ひます。併し見込の問題でお話をお申上げておるということになるのではありませんが、併し全体としてこれはあなたの仰せられるところによれば総額においてまあ五分程度の見込違いが出て来ておる。総額三十五億が三十一億です。かになつたということでありまして、丁度一割ですね、一割くらいの見込違いが出ておるのじやないかというような御質問だと思ひます。併しこの全体的に私たちは考へて見て、これはもうどうしても電気というものの比率から見て行きますと一応我々はまあ三十一年度には少くとも四百八十万キロワットくらい使うようにならなければいけない、しなければいけない。できればあなたの仰せられるような特需なものと、それを抜きにしても、そこま

資を買ふと、これは話がちよつと協道に外れたのですが、生活必需品を買ふためにそういう状態が起きておるの、まだ私は物が余り多過ぎるのだというふうには考えておりません。ただ織物関係などを見ますと若干そういう面があるのでありますけれども、余りまあ特殊事情がありますし、それから日本の織物業界などというものは、或る意味でこれだけ世界の生産が殖え、世界の買うほうの国が生産をするようになつて来れば、これは一種の合理化といひますか、別のやり方をせにやいかんじやないか、例えば国内用にそれを向けるとか、そういうような機械その他の転換もして行くというふうなことも考へて行かなくてはならぬやないかと、これは細かいことになると議論をせなければならぬが、それはまあそういうふうに理解をしておる。

それからもう一つ軍需産業はそのうちに駄目になるのじやないか、今こういうような御質問であります。私は軍需産業はこれはなか／＼駄目にならないだらうと思つておるのであります。軍需産業という言葉の中にもいろいろあるわけでありまして、で今軍需産業という言葉を言いますと、火薬だとか、大砲を作るとか、飛行機を作るとか、いろいろの中心になるわけでありまして、併しそれじや機械を作るとか電源開発のための何か品物を作る、或いは船を造るとかいうようなことは、これはまあ軍需産業と見ていかどうかなら問題だと思ふのであります。今の株式の状況を御覧下すつてもわかりますように、いわゆる軍需産業の中の一部は確かにそれはまあ入つておりますけれども、主として今盛んに値が上つ

ておるのは電源開発関係とか或いは造船関係というものが主なので、これはまあ須藤さんも数字の上でおわかりのことだと思ひますが、この傾向は今後三年や四年はなか／＼衰えて行くものじやないのじやないか、そういうような意味で、私は全体として軍需産業という範疇の中に入れておられるものの中であまりのものがやはりまだまだ拡張されて行かなければならぬ時代にあるのじやないかと、こういうふうには考えております。

○須藤五郎君　まあ軍需産業に入つてくるものでも拡張して行かなければならぬという気持ちと、先ほど平和を叫びたいというお気持ちとは大分食い違ひがあるというふうにお感じですか、まあそういう状態から私たちは早く脱却したいと常々考へております。

それから電氣は今即刻できるものではなく数年後にきて来るものだから、今から計画して起さなくちゃならぬといふことも私は純粋に考えた場合には全くその通りで結構な話だと思ふのです。それだから電氣を起すといふことに對しては決して反對してないのです。或るものはど／＼起さなければならぬ、或るものは自由党に電氣を起してもらつておいて共産党があとで皆もらつてもいいじやないかといふ人もある。それはその通りでそれは結構だと思ふのですが、今日まだやらなくちゃならぬことがたくさんあるのに、そういう面に私たちが言うところ、不必要な面に使つたために電氣が足りなくなる。その電氣を起すために私はもつとしくちやならぬ面を放棄して、うしてそちらへ金を使うといふことは無駄なことだ、なすべきことじやない

というふうには考えておるわけなんです。中共貿易といふことを申し上げたが、中共貿易は資本主義的な面であつたといふと割切れない不安のある感じがするのではありませんか、私たちが考えるに安全な、これほど安全な貿易はないように思ふのです。ですから向うから船で或る分量のものをこちらへ持つて来る、それと同額の金額にして同額のものをその船に乗せて返してやつてもいいのですし、日本から先に持つて行かなくても向うから、中共から日本に物を先ず第一にもらつてそれと同じ物をこちらからやる条件をつけさせればそれでいいので、これはもう実にはやる気があればあなたの御心配になるようなことがなくて実にスムーズに行く。現に業者は中共から石炭を買つと、よその國から買つた場合には何%か船に積むときに減つていく。ところが中国から買つた石炭は行つた分量よりも少し余計にある、船で減る分まで見越してちやんとくれる、中国ほど道義的な商売の國はないと言つて喜んでくれるから、あなたのおつしやるような心配はないと思ふのです。ですからそういうことは少しもないといふ点は今ちよつと話がありましたが、私としては申し上げておきたいと思ひます。

【委員長退席、理事郡祐一君委員長席に着く】
私は先ほど恐慌の問題を言つたのですが、今年は五月二十六日の日経の調査で行きますと、二千万ドルほどのプラスになつていたやうなんです、最近の調査によりますと、今度は逆に三億五千四百萬ドルくらいのマイナスになるやうな数字が出て来ているわけなんです。そうすると、この恐慌はだんだんと大きくなつて来るのではないかと、去年は五億五千六百萬ドルのプラスになつていたものが、今年がマイナス三億五千四百萬ドルといふやうな数字が出て来ますから、去年と今年と比較すると、恐慌は相当深刻になつて来るのじやないかと、そういうふうには考へますのです。これも数字も私たちの持つておる数字とあなただけの持つていらつしやる数字と違ふかも知れませんが、私たちはそういう数字を持つておるわけでありまして、こういう状態でも、果してこの電源開発を急がなくてはならぬやうなことを考へれば、又今から準備しても遅くはないといふ御答弁になり、それでその電源は、電氣は平和産業に使われれば結構じやないかという御意見ですが、その通りならば結構だと思ひますが、今日のやうな財政状態、平和産業に使うのじやなしに、軍需産業に使うために電氣が足りないのだから、その電氣を起すために、そういう無理をしなくちゃならぬやうなことを、私としては問題点を残して置くわけなんです。

それからまあ余り長くなりますので御迷惑だと思ひますから、簡単に申して行きたいと思ふのですが、日産協の調査ですと、二十九年度事業用電力消費量の總計といふものが出ていますので、三百八十五億キロワットアワーといふ数字が出ています。皆さんは、この数字がどういふ数字をお持ちでしょうか。二十九年度事業用電力消費量、若しもあつたらお示しを願ひたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君)　ちよつとその前に、その数字の前に一つ須藤さんは非常に御熱心なんですね、私もよくわかつてもらいたいと思ふ。これは政治的な立場が違ふ、違ふけれどもそれだからと言つて、非常に變に對立するところとは民主主義じやないと思ふ。私はそういう觀念が非常に強いわけなんです。だからできるだけお答えをして、理解を深めて頂きたいという意味でお答えをしておるといふ御理解を願ひたい、あなたには輸出の数字を以ておつしやつたのですが、或いはこれもちよつと考へ方の問題です。それは材料を余計買ひますと、それから飢饉輸出をしてまで輸出せなければならぬ場合と、更に輸出とか、輸入といふものは、國際の貿易といふものはそういう面

で非常に時期的なズレがある。材料を余計買ひますとか、或いはそういうことで非常に違つて来る。去年あたりに非常に輸出のほうを盛んにやつたわけでありまして、それでドル貨も得られた、ポンド貨も得られた、従つて原料が不足して来る、今度は買わなければならぬといふ立場になりますと、今度は輸入のほうが増えつてしまひ、従つて外貨が減つて来るという場合もあり得る。その数字だけで恐慌が漸進しつ

あるといふところへ持つて行かれることは、少し私は無理がありはしないかと、私はそれはそういう意味で、全体としてのバランスとしましては決して恐慌の状態が起ることは考へておりませんと、まあおられないわけなんです。そういう意味で恐慌が起きて来るというやうなことは考へておりません。大体において不振な部門もありますが、

又うまく行つておる部門もたくさんあるわけですね。日本の産業全体としては一応でこぼこはあるとしても全体としては伸びつづつある状態だと、こう想定しておりますので、この程度の電源開発はやらなければならぬ、かように考えておるわけでありまして。

○須藤五郎君 福田さん去年と今年とですね……

○衆議院議員(福田一君) それから先ほどの数字であります、これは日経のどういふ調査をいたしましたのか、その基礎によつて大分違ふのだと思ひますが、私のほうで想定いたしてありますのは、一般用と事業用と言いますか、事業用と言いますのは、九電力会社が充つておる電力です。売る電力の想定は三百五十億前後のキロワットアワー、それに一般用、自家発電というのがございまして。自家発電が八十一億ほどそのほかに使われておる次第であります。合計すると四百三十一億になつております。そういう想定の下に電源開発計画ができております。

○須藤五郎君 それで次にお尋ねしますが、二十九年度ですね、電源開発計画による需用端発電量の総計はどのくらいになつておりますか。私ちよつと資料を持ちませんで、二十九年度は……

○衆議院議員(福田一君) 今の数字が需用端でございます。

○須藤五郎君 需用端ですか。

○衆議院議員(福田一君) 需用端でございます。

○須藤五郎君 私の先ほど申しましたのは事業用電力の消費量ということについて日産協の調査によつて申上げたのです。それはどういふように予定を立てておりますか。

○衆議院議員(福田一君) 需用端と言ひますのは、一番消費するところで言つておるのだから、私たちの言つておるのとは、その消費量という意味でありまして。実際に消費しておる需用の末端という意味であります。だからその数字は我々とは非常に違つておるわけでありまして。その意味でだからどういふ計算で統計をとられておるかというのを私非常に……

○須藤五郎君 それじやもう一遍お聞きしますが、それから二十九年度に生産された電気のロスや、そういうものの全部除いて、実際に使える発電量というものはどういふふうになつておりますか。二十九年度の総発電量でロスやいろ／＼のものを除いた実際に使う発電量総計というものはどのくらいでございましてか。

○衆議院議員(福田一君) 先ほど申し上げましたのがロスや何か全部除いての消費電力量であります。

○須藤五郎君 これは消費のほうでしよ。私は発電量のほうをもう少し聞かして頂きたいのです。

(理事郡祐一君退席、委員長着席)

○衆議院議員(福田一君) 一般用が四百六十七億キロワットアワー……

○須藤五郎君 四百六十七億キロワットアワーですね。

○衆議院議員(福田一君) そうです。それから自家用が八十八億……

○須藤五郎君 自家用は八十八億ですか、合計しまして……、これはロスも皆抜いた数字ですね。

○衆議院議員(福田一君) それからロスが出るのです。

○須藤五郎君 私はそれを抜いた数字

を私は知りたいのです。

○衆議院議員(福田一君) それがロス

を抜いた数字なんです。今度はロスを

抜きますというのと、先ほど言つたよう

に三百八十五億、八十億になります。

○須藤五郎君 ちよつと話が違ふので

すがね……

○衆議院議員(福田一君) 委員長ちよ

つと速記をとめて下さい。

○委員長(佐々木良作君) ちよつと速

記をとめて。

(速記中止)

(委員長退席、理事郡祐一君委員長

席に着く)

○理事(郡祐一君) 速記を始めて下さ

い。

○須藤五郎君 日産協の二十九年度の

資料によりまして、産業用電力使用量

の総計は三百八十五億キロワットア

ワになつておるわけですね。それから

年度の電源開発計画による需用端の発

電量総計は今福田さんのおつしやつた

と同じわけですね、四百三十四億キ

ワットアワーになつておるわけなん

です。そうするとこの差引がどのくら

いになるかと申しますという、私計算

してみたのですが、四十九億キロワ

ットアワーしかないわけですね。そこ

に政府が教的に苦勞なさつていらつし

やる点もあるかも知れないが、そうし

ますと実におかしいことが起つて来

るのです。福田さんたちはこの開発

が進んで二十九年度になれば一般家

庭の配給とか、そういうものは殖えて

来るのだと思ふのです。ところが今日

二十六年年度の電力電熱使用量が二

十六億六千キロワットアワーになつ

てしまつておるわけですね。ところが二

十九年度になつて四十九億キロワット

しかこういつた面に過つて来ないとい

ふ数字が出て来たわけですね。ここで非

常に私は不思議に思ふわけですね。電

源開発されるというけれども一般家庭に

対する電源はだん／＼減つてしまつ

て、今日我々はと／＼消える電気で

我慢しておるわけですが、それがもつ

とみじめな状態が来るのではないかと

いう数字が出て来たのです。その点を

はつきりしたいと思ひます。

○説明員(佐々木義武君) 実はこの問

題に關しまして奥委員からも資料の提

供の要求がありまして前に御説明した

ことがあるのですが、電力使用量の増

加の率と人口の増加の率の比率如何と

いうような点がございまして。たしか

あのときの資料は人口の増加が三十一

年度で一四、五%のうちに記憶してお

ります、それに比較いたしましたして電

力のほうには五%増加するといふよう

な計算になつております。非常に一人

当りの使用量が電力が殖えるという計

算が出ました。それから産業用の問題

はさつき日産協の資料を見ておられ

たが、それと今の引きましてその差

が云々ということになりますと少し論

旨がはつきりしませんので……

○須藤五郎君 私論旨は不徹底じやな

いと思ひます。それできたものから

使つたもの……、産業方面に行つたも

のを引いた残りが我々一般家庭に來

るわけでしょう。それが今日よりも少

いということに問題だと思ひます。だ

から私不徹底じやないと思ひます。

○山川良一君 今の須藤委員の疑問を

多少解く意味において申しますが、日

産協の資料はいろ／＼集計の仕方に関

せんけれども、この集め方はいろ／＼

石炭とか鉄とか産業団体がみづから

二十九年度にはこれくらゐの生産にな

るだろう、それに必要な電力は幾ら、

こういうものを使つてそれを総計した

ものがこういふふうになつておる。そ

れで今の石炭なら石炭の生産量が大体

政府の計画にマッチするやうな数量を

基礎にしたところは大体政府の計画数

量と違わぬ電力が出ておると思ひ

ます。ところが相当生産量を希望的に

つておるところは、どうしても電力の

消費量も希望的になつておると思ひ

ます。ですから日産協の資料はそれよ

りもはるかに上廻つた結論が出てお

るわけですね。ですから産業によつては

あると思ひますが、全体的に見ますと

相当上廻つておると思ひます。ですから

それだけの電力の供給はできないし、

それだけ使つた状態にもならないと思

ひます。ですから日産協自体の使用量を

自分で調整してお前のところは幾らし

か使えないぞといふやうな取り方をし

ておるのです。そこに須藤委員のいわ

るやうに日産協の希望通り電力を使

えば今の計算のやうに一般に廻る電力

が少くなる。それはそれで安本等調整

して決定される内容を持つておるわ

けであります。

○衆議院議員(福田一君) それは今

も実は二割ほど規制しております。だ

から日産協の数字で我々のほうを御判

断願うことはちよつとベースが違ひ

ますから御無理だと思ひます。

○須藤五郎君 私はその日産協の資料

はここにあらんで、指数がで

ね、二十九年度のもので、ずつと

出ているんですが、それを抜きまし

ものですか、それらにたいしては、政府の
使われておる資料と食ひ違ひがある
という事で議論にならないと思ひま
すから、私はその点を議論をやめま
しよう。私たちはこういう資料によつて
こういう結果が出て来ることに對して
まあ不安の念を持つてゐる、疑問を持
つてゐるという意味で申上げておるん
です。少し長くなりますから私は今日
はこれでやめます。

それから先ほどのダムから受ける損
害に對する賠償問題とか何とかといふ
のはもう修正案が具體的にできてゐる
んですか、どうなんですか。

○衆議院議員(福田一君) 農林委員会
のほうから御希望が出ております。一
応それは法律の關係上或いは土地収用
法とか或いは河川法といふものに準用
されて今補償が行われておるわけで
す。従つてこの法律でそういう問題を
改正するといふことは非常にむずかし
いので、本来の法律があるわけですか
ら……。併しこれは補償はしなければ
なりませんから、補償をしなければい
けないといふことをこの法律で規定し
ようと、例へば資金の供給について、
民間の電力会社にもどん／＼やつても
らわなければいけませんから、政府は
資金供給について大いに努力しなけれ
ばならないといふ宣言規定がこの法律
に入つてゐるわけです。それと同じよ
うな意味で補償をしなければいけない
といふことをはつきり謳ふことによつて
問題を一步前進させることにいたし
ておる、こういうまあ御意見なんでも
ございます。非常に結構な御意見だと思
ひますのでそういうことなら直して頂
いても結構だといふ考えております。

○奥むねお君 先ほど須藤さんが大分
明らかにして下さつたやうですけれど
も、この電源開発株式会社のこの性格
といふものが政府の、提案者の今まで
おつしやつてゐました説明がいろいろ
に変わつてゐたし、又変わつてゐる聞か
れる面が随分あつたので明らかにしたい
と思ふことがあつたんです。須藤さん
の御質問でわかつた点もございませ
んが、それではもう一度一言で御返事し
てもらうとしたら、この会社はこの開
発設備が三十五年頃ですか、できて
も、あと電気の開発をして又御売りす
る会社としてずつと存続するものだ
と私どもは解釈してこの法案の審議を進
めたいわけですね。それを先ずお
伺ひします。

○衆議院議員(福田一君) 法律の条文
にもありますように譲渡、貸付、御売
といふことになつておるわけで、それ
がいつでもできることになつておるま
すから、従つて御売、貸付の面におき
ましては私はずつと存続するといふ奥
委員のお考え通りだと思ひます。

○奥むねお君 ではそういう考え方で
この法案は審議することにいたします
。大分それ以前に聞いていたのととは
私も違ふと思ふんです、それは途中で
自由に開発できるようになつたときに
過程において御売りすることでもでき
る、こう福田さんがおつしやつたこと
を私ははつきり聞いておるものだから
、過程において大部分の開発ができ
て出るやうになつたら売らなかつた、だ
れども全体的には先々には売らない
だ、これは飽くまでも開発の設備を
する何である、こういうふうに解釈し
ていたんですが……。

○衆議院議員(福田一君) そういう御
説明をしたかも知れませんが、私の考
えておるのは、その場合譲渡するとい
ふことにしてもその相手方があること
だから譲渡できない場合もある、貸付
ができないこともある、その場合に御
売することができると一言附け加へ
ておつたのですが、主として御質問は
譲渡といふ面についてだけ御質問があ
つたものですから、私は或いはそうい
う御説明をしておつたかとも思ひませ
んが、先ほどもちよつと申上げますや
うに法文に三つ書いてあるわけですか
ら、そうでなければ三十五年で終るな
ら、その譲渡だけにして貸付、御売り
を切つてしまふなければならぬ。そ
うして年限を切らなければならぬ。そ
うしななければ法律の体裁にならない
と思ふ。氣持は実は須藤さんの言われ
たやうな氣持でおつたのですけれど
も、私の説明がその意味で足りなかつ
たのだと思ひます。

○奥むねお君 そうすると今度は二つ
の会社が併行して行くわけですね、こ
つちも開発をするしこつちも開発をす
る、續けてずつと行くとしたら両方非
常にお金がかかる、両方とも資金を要
するわけでございますから、そうする
と私前にもこういう御質問をしたこと
があるのですけれども、今年は金が出
るとしても来年再来年その先になつ
て、特に軍備時代が来るとして非常に
國家がお金がかさむ。そうすると
要するものがたくさんの中に出さなけ
ればならない、電源開発にどうしても出
さなければならぬといふときに不安
を感じますのですから、こういう不安
がないうちに、必ず出すのだといふ
何か法的措置をおおにならざるおつても
ございませうか。統いて出さうといふ……、

それは今年はあるとしてもその先目の
前に不安があると思ふのです。
○衆議院議員(福田一君) その点は
大蔵大臣からしば／＼申上げておる通
り、将来の計画として電源開発だけは
やらなければいけないのです。そうい
う意味でこの法律のうちにも政府は資
金を確保することについて努力しなけ
ればならないといふ宣言規定があるか
ら、そこではつきりと資金を作らなけ
ればいけないのだといふ義務をつけて
おるわけです。具體的に二十八年度に
は幾ら二十九年度には幾らといふ数字
を挙げておられませんけれども、これは
試験で出て出しておるのでありまし
て、どこどことなることは審議会で
結局きまるわけです。きまつた額が今
年はこのくらの予算といふものがあ
りましたから、そこできめておる。
で、この次に二十八年度にも二十九
年度にも必要な資金を政府としては出さ
なければならぬ。これは特殊会社だ
けではありません。電力会社にも府県
に對しても自家発電に對しても努力す
ることを義務付けておるわけでありま
す。従ひましてそういうやうな不安は
ないといふことは考へるのであります。政府
としてもそのつもりでやつておる、万
一政府がやつた場合でも途中でそれを
やめるといふやうなことは私は電源開
発に限つてあり得ないと思ふ。これは
どうしても電源開発はやつて行かなけ
ればならない、将来軍需産業をやると
か、或いはそういう特殊の事情ができ
ても、動力がなければ軍備とか何とか
いふことはできない。若しそういう必
要ができてできないのでありますから
、そういう基礎になるものでありま
すから、どうしてもこれはやらなけれ

ばいけない、政府がやつてもやらなけ
ればいけないし、勿論これは政府とし
ても続けたいと思ひます。
○奥むねお君 それはそのやうに承わ
つて安心しておきます。今度は民間の
電気会社のほうですね、この融資も
これはこの法律に義務付けられておる
からいいとして、お金がほかのほうに
どん／＼要るときに民間のほうに融資
するといふものが削られる虞れがある
かも知れないと思ふのだけれども、そ
れを何か保証する別途の方法をおとり
になつて行くにはないのですか。併せ
て御質問のついでに外資の問題も両方
なにしてみてもやつてもいいと思ひま
す。民間の外資獲得のために特別の保証
の途をつけるとか、これをどういふや
うにお考へになつておりますか。
○衆議院議員(福田一君) 法案の第五
条を見て頂きますと、「政府は、電源
開発及び送電変電施設の整備(以下
「電源開発」といふ。)に必要な資金の
確保に努めなければならない。」とあ
ります。これは法律の總則でありま
す。それであつて電源開発株式会社の
章があるものであります、この第五章
では民間の分も公共事業体の分もそれ
から特殊会社も、自家発電の分、全部の
そういう電源開発の資金については政
府はこれを獲得するために努力をしな
ければならないといふことをこの第五
条で謳つてゐるわけでございます。義務
付けといふ……、まあ宣言規定であり
ますから、しなければならぬといふ
から、数字的には出せませんけれど
も、その義務をこゝで負わしてゐるわ
けです。それは民間会社に對しても同
じなんです。これは民間会社も含んで
の意味です。これはこの法律の形から

御覽下さつてもおわかりになると思ひますが、民間会社を排除するという考へは全然ございません。

それから外資の場合は、民間の会社で外資が入るのを決して私たちが反対も何もいたしておらないのでありまして、特殊会社についてはまあ政府保証ということになつておるのですが、國際開發銀行では今まで政府か或いは中央銀行、或いはこれに準ずるもの、まあ日本で言うところの開發銀行みたいなもの、そういうようなものが保証しなければいけないということを言つておるわけですが、従つて開發銀行を通じて保証をすることによつて民間に外資が入るのだつたら、我々ちつともこれを妨げるべきじゃないとかように思つております。だからその点では絶対に民間の電力会社をいじめるといふような、そういうような根子根性というふうなものを持つておらないつもりであります。

○奥むねお君 まあ私も今の御答弁で御言葉のほうはわかたつたけれども、何かわからんものもありますけれども、おつしやる通りに理解するといたしまして、先々の問題はどうせ今言ふたつて水掛論ですから……

いるそういう場合にはどうなるのですか。

○衆議院議員(福田一君) 水利権はまあ府県が認可をする権利を持つておるわけですが、それに対してまあ建設大臣に協議しなければいけない、協議して建設大臣がよろしいと言つた場合に、実際にその書類を認可してやるということをやつておるわけですが、今度の審議會を作ります場合にその審議會においては關係府県の知事の意見を聞かなければいけない、聞いてからそういうことをきめておるわけでありまして、それから今度はこの九つの電力会社が持つておる、或いはその他のものが持つておる電力水利権ですね、水利権を持つておるこういうような場合においては勿論電力会社の持つておる権利は十分これを保障しなければいけないのであります。そのことはもう当然行われることでむやみに取上げるといふわけじゃありません。併し全体としての計画を立てた上で、これはまあここでやつたほうがいいときめた場合には協議を行つて協議をして、それでそれが整わない場合には、電力会社は電力会社として訴訟を起す途もありまして、或いは通産大臣に対して、これじや困るから調整をせよといふといつて行ける場合もある、ただ取上げるわけじゃありません。これにはそれ相應の補償をするということが当然入つて来るわけでありまして。

○奥むねお君 そうすると例えば天龍川の問題ですね、あの中部電力が或る一部の水利権を持つておる、そうすると大きな開發会社ができる。そういういた

しますと、今度大きな計画だから大きな水利権が問題になつて来るわけなんだと思ふのです。そうすると、前に持つておる小さい水利権というものはどういう關係になるのです。その延長として中部電力が持つておるものと見えてよろしいのですか。それとも新しい性格のものとして出直さなければいけないのですか。

○衆議院議員(福田一君) これはまあ本日は建設省からそういう場合の答弁は申上げたほうがいいと思ひますが、一般論として私は申上げます。天龍川の場合はそんなに地点が違つておりませんから申上げておる間違ひがないと思ひますが、これは中部電力が持つておられるのをこれいよくやるといふことになれば、やることが審議會できまつたといふことになれば、勿論關係の静岡県等の知事も来てもらつて、いろいろ又利益代表としてはこの法案によつてはまあ公益事業委員會があるのですから、公益事業委員會のほうから発言があるであらうし、いろいろ議論があると思ひますけれども、結局それじや特殊会社でやるといふことになりまして、これは当然必要な補償をしなきゃならない。補償について協議をしなきゃならない、こういうことになりまして、水利権はその場合には今度は一応譲渡されるという形になるであらうと私は存じております。

○奥むねお君 じやこれは又建設省のおかたに私個人としても或いは委員會でも伺ふことにいたしました、明らかにしたいと思ふのです。まあ私先ほどあ提案者である福田さんにこれを聞いてもしようがない問題なのでやめます

けれども、私から言つても電氣のために非常にたくさん金を廻すといふこの計画、電氣ができることは非常に結構ですけれども、非常にたくさん金を廻す、それは結局國民の税金であり、貯金である金である。そうすると電氣だけができて産業という車は廻るかといふことを私は考えるのです。やはり設備を動かすには動かすまでに設備を手入れしなければならぬものもあるであらうし、材料を買わなきゃならないものもあるであらうし、いろいろな意味で考へて、今までの御説明は電力一辺倒であるといふ問題で私は非常に不安を持つておる。これは私福田さんにはこの前も申上げたことのあるのだから御質問としては申上げませんけれども、それだけ附加しておきます。

○理事(郡祐一君) 他に電源開發促進法案についての御質疑がありましたら御発言を願ひます。ちよつと速記をとめて。

午後三時五十九分速記中止

午後四時十六分速記開始

〔理事郡祐一君退席、委員長着席〕
○委員長(佐々木良作君) それじや御懇談を頂きましたように、次の議題として外資に関する法律の一部を改正する法律案を掲げたいと思ひます。

前回におきまして質疑は大体終了したものとと思つておりましたけれども、特別に御質疑はもうありませんでしようか。原案に対する質疑は終了したものと認めて差支えありませんか。

〔異議なしと稱する者あり〕
○委員長(佐々木良作君) それでは質疑は終了したものと認めます。

討論に入ります前に、皆さんも御承知のように、この法案につきましては大蔵委員會と大分連合して審議をいたしまして、その連合して審議しております際に、修正の問題が出ております。たことは御承知の通りだと思ひます。その後連合会を切りまして後に、大蔵委員長から同法案に対する修正の、修正案をくつつけて善処されたいといふ意味の申出が私宛に参つております。御承知のように、同様な意味の修正の意図が關係の会派において御相談あつたように聞いておりますから、討論の際には修正御意見がありましたら、先ずお出し願つて、それに鑒いてあとの審議を続けたいと思ひます。修正意見がありましたら今御発表願ひえませんか。

○杉山昌作君 私はこの外資法の改正案は、現下の事情から見まして外資の受入体制を整えて外資の導入を促進するといふ意味で賛成であります。ただその趣旨から考へましてまだ不十分であると思はれる事項がありますので、その修正の動議を提出したいと思ふのであります。その修正案文はお手許に御配付申上げてある通りでありますので、その朗読は省略させていただきますが、要旨は二つであります。一点は、外國の投資家が株式又は持分を取得してから三年間は其の売却代金或いは清算によるその分配金を海外へ送金できないという、三年間という措置期間がありますが、この三年間を二年に短縮したいといふことが一点。それからもう一点は外國投資家が持つております株式に対して新株の割当等をする場合に、これは米國等にお

きましては、外国の会社の新株を取得することが困難であるようでありまして、そのために投資を阻害せられる虞れもありますからして、ここで新株の引受権を譲渡することができ、又更に旧株を、新株を持つておる旧株を売ったその代金で買入れた新株につきましては、旧株と同じ株数だけにつきましては旧株を取得したときから今の据置期間を計算すると、こういうことにより外国投資を容易にさせることにしたい。

それからもう一点貸付信託法というのが、御承知のように先般通りました貸付信託証券が出ますので、これを投資信託証券と同じような取扱にする必要があると思ひまして、貸付信託証券の問題を新たに加えております。この三点が修正の主な点であります。ただ最後の貸付信託証券のことにつきましては、貸付信託法の附則にそういふようなことが書いてあつたのでありますが、これは立法技術上は、やはりこの外資法に持つて行くべきものだと考へまして、それをこちらに取入れまして、従ひまして貸付信託法の附則の第五項を削るといふような趣旨の修正でございます。詳細の文書は御配付申上げたので御覧願ひたいと思ひます。

○委員長(佐々木良作君) 只今杉山君から同法案の修正意見が修正案を含めて提案されたわけでありまして、原案の質疑中におきまして、只今の修正案の内容につきましても実質上質疑は終つておつたと思ひますので、特にその必要もないかと思ひますけれども、特別に只今の修正案につきまして御質問があるようでしたら、実質的な発議

者の一人であります大蔵委員会の代表みたいで小林君も見えておりますから、質して頂くことがあつたら御質問願つても結構です。

○須藤五郎君 この修正の根本理念と申しますか、それは前の原案では外資が入らないからと入りやすいようにしよう、それには外国人に対して前の法案によつて、原案によつて守られる利益よりもつとより外資の利益を守るといふ立場でこれが修正されているといふように理解してよろしいのですか。

○委員外議員(小林政夫君) 大体そういうふうな御理解下さつて結構ですが、ただ原則としてはその通りなんです。新株引受については譲渡又は買替えという言葉を使つております。先ほど杉山委員から御説明のあつたように旧株を売つてその新株を買ふといふのを認めましたのは、アメリカの証券法の関係でアメリカの投資家は向うの証券取引委員会に登録してある株の新株しか引受けられない、実際問題として……勿論そういう手続を日本側でとれば問題ないのですけれども、そういうことでそれが大体本年の二月頃明らかになりました、勿論その後急激に日本の外国投資家による証券、保有株数が減つて来ているといふような事例から見まして、一応そういう特定の外国人、その外国人の本国法、又は日本の国内法によつて引受けができないという特定の外国人に限つて新株の引受、譲渡、又はこれらの買替えといふことを認めて行こう、こういうわけでございます。

○須藤五郎君 前の原案では外資が入らないという認定なすつたのですね。

その根拠をお尋ねしたいと思うのですが、その根拠は即ち修正点だといふふうにお答えになりましたね。

○委員外議員(小林政夫君) その入らないという認定は、大体外国投資家が日本の証券投資をするという場合においては、配当自体ということよりも将来性のある会社、一般の投資家が特に技術提携をやるかといふような問題でなしに、証券市場を通じて日本の株式を保有するといふような一般外国投資家が日本の証券を買うという場合においては、将来発展の見込のあるいわゆる新株増資見込のある会社、その増資の新株に対してはプレミアが付くといふような非常に発展性のある会社といふものに目を付けるわけでありまして、そういうことが今の新株引受けができないといふことになると、実際に外国の投資家としては妙味がないといふことになりまして、その点の救済をしたい、こういうことであります。

○須藤五郎君 私は前の原案におきましても、この修正案におきましても私たちが一番心配する点は、或る会社に対する外資の入つて来るパーセンテージですね。そういうものによつて将来日本の勿論いい産業でなければ入つて来ないと思ふのですが、いい産業は向うさんにとつても重要な産業に、我々国民にとつても重要な産業だと思ひますが、その産業の支配力といふものを外国人によつて握られて行くという点には我々非常に心配なんです、それはどういふふうにして守つて行くか、そういう手段はちゃんととられてゐるのですか。

○委員外議員(小林政夫君) それは外資委員会がケース・バイ・ケースで許可する。すでに株が出ておるといふものについて外国人が買おうといふ場合に一応外資委員会の認可を得ます。そこで今の日経金のような場合のような措置は、ただ特に問題になつておらず第十一條の第二項によつて外貨送金の保証を要しない投資については増資をする場合、実際のその会社が資本を増加する場合の引受けについては届出をいたすといふことについては私はあなたと同様多少の疑念を持ちます。併しそれは原則として旧株主に対して一定の比率で割当られることが原則でありますから、我々が心配するやうなことはレア・ケースであると政府委員のほうの説明があつたので、そこで大蔵委員の多数はそういうことを了承して問題は多少そこに残つておると思ひます。

○委員外議員(佐々木良作君) ちよつと速記をとめて……

〔速記中止〕

○委員長(佐々木良作君) 速記を始め下さい。

○須藤五郎君 私は今懇談中に小林さんから伺ひましたが、そういう心配のある事項は、あなたのはうで修正された過程においてもそういう心配をお持ちであるならば、当然この修正の中にこの事項を入れておくべきではないかと思ふのです。これは将来問題となると思ふのです。大蔵省の扱い方によつてそれは防止できるものじやなし、必ずそういう問題は起つて来る。私どもは得ておる資料と皆様の持つておる資料は違ひもわかりませんが、私どもはすでに石油産業は五〇%以上外国会社が入つておる。大きいところは七、八〇%入つておるといふやうな資料を持つておるわけです。ですからそういうことが今後ずつと起つて来るならば日本の産業として重大な問題じやないかと思ふ。だから今それを防止する条件を一応入れておかなければいけない。それを入れることによつて若し外資といふものが入つて来ないならば、これは問題だと思ふ。日本の産業を外国人に握らせないやうにする条件を入れたことによつて外資が入つて来ないといふならば、それを入れないことによつて、日本の産業を握ろうとする野心を持つた外資といふものを認定しなければならぬ。ですからこういう条件を入れたことによつて、そういう外資が入つて来なければ、結構じやないですか。ですからやはり入れるべきだと私は思ふ。

○委員外議員(小林政夫君) 個人的には同感の点もございしますが、まあ大体考え方としては、そういう肝腎なところを縛つて、それであとは成るべくフリーにするといふ考えもあるわけですが、ですからいろいろ各派で調整をいたしました結果、大蔵委員会としては多数を以て今の原案になつたわけですが、非常に個人的には共鳴申上げる点もございしますが、御了承願ひたいと思ひます。

○委員長(佐々木良作君) ちよつと速記をとめて下さい。

〔速記中止〕

○委員長(佐々木良作君) 速記を始め下さい。

○委員外議員(佐々木良作君) 速記を始め下さい。それでは修正案につきましても質疑も含めての討論に入りたいと思ひます。従ひまして修正案を含めての御意見ありましたならば御開陳願ひます。

○須藤五郎君 私は原案におきまして

も、この措置を三年にしているという事は、少し短きに失する。日本の産業の復興の点から見ても、こんな短い年限で外資が入つて来たものが又向うへ出て行くというようなことは、なか／＼やつて行けないと思ひますし、こういう短い期限を付けないければ入つて来ないような外資というものはない、余りいい外資ではないのだ、もうほんの植民地を搾取するというような目的でこの前も申上げたのですが、投資ではない、いわゆる資本を盗んで逃げるといういわゆるその盗資、そういうふうには私はこの前にも申上げたのですが、そういうのも性格を持つてゐる。日本の政治に、日本の国情に本當に信頼があるならば、そういう意味でない本當のいい意味の外資が入つて来るはずであるのに、こういう条件を付けないければ入つて来ないような外資ならば、余りいい外資ではない。と同時に又そういう外資しか入つて来ない日本の国情というものは、決していいものじゃない。そういうふうには私はまあ解釈しておるわけなのです。なおそれがこの修正案によりまして、逆に二年というふうには余計に縮められたということに對して、私はどうも了解に苦しむものなのです。

それからなお一点、前の原案でもその通りでありましたが、外資の入つて来るパーセント、或る会社に入るパーセントが何ら規定されていないという点なのです。これは曾つて日本が中国を席巻したときに、汪政権が日本の資本の中国に入る率を四九%以上は絶対に入れないという事を汪政権すらもはつきりとそのとき決定していたはずなのです。然るに今日吉田政府はその

点を野放しにして、どれだけでも入つていいという状態にしているというところは、これは日本の将来を誤らすものとして、私たちはどうしても納得できないわけですから。少くも汪政権のとつたくらいのとこをもつと私腹くしくしなければならぬと思ひますが、それにもかかわらず野放しで外資を入れるということに對しまして、私は絶対に賛成できないわけなのです。この修正案におきまして、その点が少しも修正されていないという点、私は大きな不満を持つものであります。今日すでもう石油会社などにおきましては、私たちの聞くとところによりまして五〇%以上、大きいところは七、八〇%というものは入つて来ておる。そして今後も優秀な会社に對しては、そういう傾向がど／＼大きくなりつつあるやうに聞いておりますので、今にしてそれをちやんと処置しておかないと、将来日本の産業というものが外国人の手によつて支配されるやうな事態が来やしないか、そういう心配があるわけなのです。その点この修正案が少しも措置されていないという点で私は原案にも、この修正案にも遺憾ながら賛成することができないと思ひます。

○委員長(佐々木實作君) ほかに御意見ありませんか。

○永井純一郎君 私もこの修正案を含めての外資に関する法律の一部を改正する法律案に反對をするものであります。簡単に項目だけ挙げて、反對の理由を明らかにしたいと思ひますが、それは一つはこの外資を入れるという事の主旨は、我が国の經濟を本當に自立せしめるといふ目的のためになされなければならぬという点であり

まするが、その線に必ずしも沿つておらないということが一つであります。これはまあすべての点に將來歸結されて来ますが、從つて又二つには、我が國の基礎産業が外國の資本によつて牛耳られることがあつてはならないというのと同時に、基礎産業の本當の企業の合理化といふものができたための外資の導入といふものが、必ずしもこの法律、このようにルーズに明けつ開きにして迎合的な法律を作つたことによつて、そういう企業合理化といふものができない。逆に却つて悪質の外資が投機的な目的のためにのみ入つて来る、そして一部の商業資本家のやうな人たちがこれを歓迎するといふやうなことの心配があるという点が一つであります。それからもう一つは、法律全体の体裁が誠にこれでは工合が悪い。これは先ほど外國等に迎合的と申しましたが、私は法律全体のこの外資に對する法律の体裁といふものは、そうではなくしてやはり特殊なり或いは送金の保証なりについて原則的には外國並みのきちんとしたものにすべき。企業が併しなから日本の經濟の發展、特に企業合理化のために必要な面につきましては、行政庁の裁量で的確な判断を誤まれないやうに、裁量でその辺上手にやつて行くといふやうな法律全体の体裁に私はしておきたいと思ひます。たしにして、この法律に賛成しかねる、このやうに考えまして反對をする次第であります。

○愛知操一君 私は自由党を代表いたしますして、本改正案及び只今提案されました修正案に對して、両案に對して賛成いたします。ただこの際一、二申

上げておきたいと思ひますのは、その第一点は先般本案の審議に際して小龍君から政府側に對して質疑をいたしました点であります。この本案に對して、その運用上政府側に對して希望したい点があることでもあります。それは從來のい／＼の實踐に徴しますと、外資法上で取扱われて進行させられることになつておるところの問題が、例えば公正取引委員會における取扱、或いは外國為替管理法の取扱、或いは外貨算編成といふやうなことに必ずしも平仄が合つていない、場合によつてはそれらの点をこの修正案に法制上においておはつきりとしたという希望もあつたことは、小龍君の發言で十分御了解を願えた点であらうと思ひますが、それらの点については今回の修正において、或いは修正にならない外資法それ自体においても勿論であります。外資法に認められてこの法律によつて所定の手続がとられたものについては、公正取引委員會においても或いは外貨算の編成等においても円滑に事態が進行するやうに運営上十分政府において注意をして頂きたいという希望なのであります。この点はすでに質疑応答でも十分尽されたところでありまして、賛成の討論の際にもおはつきりこの点を我々の意思として表明いたしておきたいと思ひるのであります。

それから本日提案になりました修正案につきましては、実は修正案のうち第一点の措置期間を二年にするという点については、実は我々は原案の三年のほうを妥當ではなからうかという意見を持つておるのでありますけれども、いろいろの關係上修正案作成に當

られたかた／＼の熱心な御意見に對しまして消極的に賛成をするという意味合において賛成をいたしますことも、これも合せてはつきりさせておきたい、この二点を申上げまして両案に賛成いたします。

○委員長(佐々木實作君) ほかに御意見ありませんか。……御意見ないやうでありますから、討論は終結したものと認めて筆支えありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(佐々木實作君) そのように認めます。それでは採決に入りたいと思ひますが、先ず外資に関する法律の一部を改正する法律案につきまして、先ほど杉山君から提案されました修正案を議題といたしまして先ず採決いたします。杉山君提出の修正案に賛成のかたの御挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長(佐々木實作君) 多数であります。よりまして杉山君御提出の修正案は可決されました。続きまして只今採決されました杉山君の修正にかゝる部分を除いて衆議院送付にかゝる外資に関する法律の一部を改正する法律案全部を議題にいたします。修正部分を除いた原案に賛成のかたの御挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長(佐々木實作君) 多数であります。よりまして外資に関する法律の一部を改正する法律案は多数を以て修正可決されました。

なお、本會議におきます委員長の口頭報告の内容につきましては慣例によりまして委員長に御一任をお願いいたしますと思ひます。御了解をお願いいたします。

それから本日提案になりました修正案につきましては、実は修正案のうち第一点の措置期間を二年にするという点については、実は我々は原案の三年のほうを妥當ではなからうかという意見を持つておるのでありますけれども、いろいろの關係上修正案作成に當

なお、委員長が議院に提出する報告書に付する多数意見者の御署名を今賛成のかたから逐次お願いしたいと思います。

多数意見者署名

郡 祐一 古池 信三

大野木秀次郎 愛知 揆一

杉山 昌作 奥 むめお

○委員長(佐々木夏作君) それではこれ
で本日の委員会は散会いたします。

午後四時四十三分散会

昭和二十七年六月二十八日印刷

昭和二十七年六月三十日発行

參議院事務局

印刷者 印刷 片